

鳥取県告示第519号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、診療所及び薬局を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年8月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
松岡歯科	鳥取市国府町分上一丁目108-1	平成21年8月1日
のぞみ薬局	東伯郡湯梨浜町大字田後223-1	〃
ひらた内科クリニック	東伯郡湯梨浜町大字田後222-1	平成21年8月3日